

名寄市学校施設長寿命化計画

【個別施設計画】



(風連中央小学校 令和2年3月撮影)

令和3年3月
名寄市教育委員会

名寄市学校施設長寿命化計画

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等	1
①背景	
②目的	
③計画の位置づけ	
④計画期間	
⑤対象施設	
第2章 学校施設の目指すべき姿	3
①安全性の確保	
②快適性の確保	
③機能性の確保	
④環境への配慮	
⑤地域の拠点施設としての配慮	
第3章 学校施設の実態	4
①学校施設の運営状況・活用状況等の実態	
②学校施設の老朽化状況の実態	
第4章 学校施設整備の基本的な方針等	9
①学校施設の規模・配置計画等の方針	
②改修等の基本的な方針	
第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	11
①改修等の整備水準	
②維持管理の項目・手法等	
第6章 長寿命化の実施計画	12
①改修等の優先順位付けと実施計画	
②長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果	
第7章 長寿命化計画の継続的運用方針	12
①情報基盤の整備と活用	
②推進体制等の整備	
③フォローアップ	

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

①背景

学校施設は、児童生徒が学習・生活の場として充実した教育活動を送るとともに、豊かな人間性を育む教育環境として重要な意義を持っています。さらに、災害時には地域の応急避難場所としての役割もあるなど、そこに集う人たちの安全と安心を十分に確保したものでなければなりません。

本市は小学校7校と中学校4校、計11校を保有していますが、その中には、建築後40年以上を経過した施設が7棟、30年以上を経過した施設が14棟あるなど、施設の老朽化対策が喫緊の課題となっています。

一方で、本市では少子高齢化の進展等に伴う社会情勢の変化により、財政状況は一層厳しさを増していくことが予想されます。

従って、今後の学校施設の維持管理について、従来のような事後保全的な手法から予防保全的な手法である長寿命化改修へ転換し、計画的な機能回復あるいは、時代のニーズに応じた機能向上を図る必要があります。

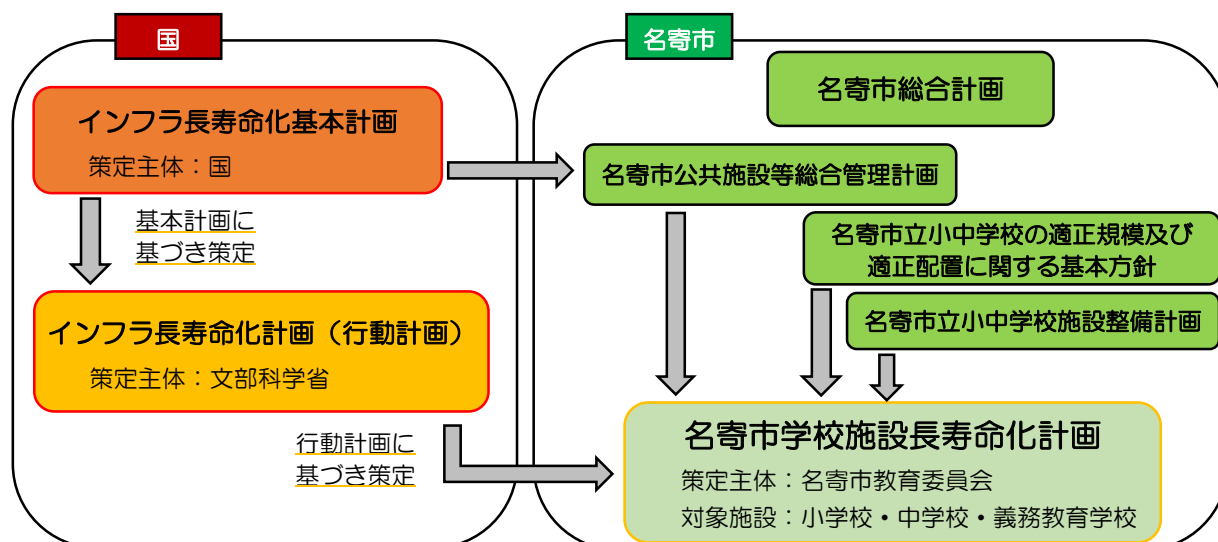
②目的

「名寄市学校施設長寿命化計画」（以下「本計画」という。）は、上記の背景を踏まえて学校施設を総合的観点で捉え、現況調査を行ったうえで施設の実態把握及び課題の整理、今後のあるべき方向性を検討し、学校施設の長寿命化計画を策定することを目的とします。

③計画の位置づけ

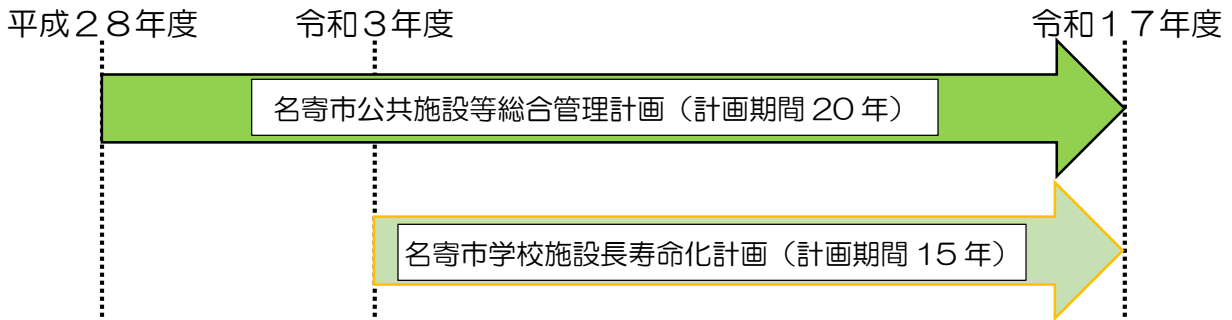
国は、国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係る総費用の縮減や予算の平準化を図る方向性を示した『インフラ長寿命化基本計画』を平成25年11月に策定しました。これを踏まえ、文部科学省では管理する施設の維持管理等を着実に推進するための中期的な取り組みの方向性を明らかにするため、平成27年3月に『インフラ長寿命化計画（行動計画）』を策定しました。

本計画は、上述の各計画で示された基本的な方針や考え方に即して、『名寄市立小中学校施設整備計画』に基づく、本市の学校施設に係る個別施設計画として位置づけます。



④計画期間

名寄市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）については、平成28年度から令和17年度の20年間としております。本計画は総合管理計画との整合性を図るため、総合管理計画の計画期間に合わせて15年間とします。ただし、社会状況の変化や教育施設の進捗状況などにより適宜見直しをすることとします。



⑤対象施設

本計画の対象施設は、下記の小学校6校、中学校3校、義務教育学校1校の校舎及び屋内運動場等とします。

小学校	中学校	義務教育学校
<ul style="list-style-type: none">・名寄小学校・名寄南小学校・名寄東小学校・名寄西小学校・中名寄小学校・風連中央小学校	<ul style="list-style-type: none">・名寄中学校・名寄東中学校・風連中学校	<ul style="list-style-type: none">・（仮称）智恵文義務教育学校

※（仮称）智恵文義務教育学校は令和6年度に智恵文小学校及び智恵文中学校の統合に伴い、令和6年度に開校予定のため、本計画では義務教育学校として計画します。



第2章 学校施設の目指すべき姿
①安全性の確保
<p>施設整備において、安全性の確保は最も優先すべき事項です。</p> <p>防災対策の観点では、構造躯体^{注1}や非構造部材^{注2}の耐震性を確保し、児童生徒等の命を守るとともに、被災後に教育活動等を早期再開するため、施設の損傷を最小限にとどめる必要があります。</p> <p>防犯対策の観点では、学校の立地条件や施設の構造等に応じた対策が求められ、特にほかの公共施設との複合化を行う場合には、学校施設と複合化施設を明確に区分するなど、防犯上の安全性について十分に検討する必要があります。</p>
②快適性の確保
<p>日照、採光、空調等に配慮し、学校環境衛生基準^{注3}に定められた基準を満たすよう整備する必要があります。</p> <p>また、障害の有無に関わらず、誰もが安心して快適に利用できるよう、ユニバーサルデザイン^{注4}を取り入れた整備も重要です。</p> <p>特にトイレの洋式化については、現在はまだ整備率は高くなく、災害時の避難所となった際にも影響が大きいことから、積極的な整備が求められています。</p>
③機能性の確保
<p>社会環境の変化に伴い、教育内容や教育方法等も変化しており、多様な学習内容・学習形態に対応できる柔軟性を確保した施設の整備が求められています。</p> <p>デジタル技術の進歩により、学校においてもプログラミング教育が必修化されるなど、児童生徒は情報活用能力を身に付ける必要があります。</p> <p>また、小学校での外国語活動など、新たな学習内容に円滑に対応するためにも、ICTを効果的に活用できる環境の整備が求められています。</p>
④環境への配慮
<p>学校施設においては、児童生徒への教育的観点からも環境への配慮が必要です。</p> <p>照明や暖房等の高効率化、断熱性能の改善等による使用燃料の削減、自然採光や自然エネルギーの活用など、環境に配慮した施設整備を進める必要があります。</p>
⑤地域の拠点施設としての配慮
<p>地域に開かれた学校とするため、保護者や地域住民が訪れやすい環境とし、特に屋内運動場は学校開放事業でも地域住民の利用率が高いことから、放課後や夜間の安全な利用を考慮した施設整備を行う必要があります。</p>

注1 構造躯体：柱、梁、壁、基礎等、建物を支える骨組みであり、構造耐力上主要な部分。

注2 非構造部材：構造躯体と区分された部材。学校においては、天井材、外壁（外装材）、窓・ガラス、照明器具、バスケットゴール、本棚、下足箱等がある。

注3 学校環境衛生基準：文部科学大臣が定める「学校における換気、採光、照明、保温、清潔保持その他環境衛生に係る事項について、児童生徒等及び職員の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準」。（学校保健安全法第6条）

注4 ユニバーサルデザイン：すべての人が使いやすいように配慮した製品や建物、空間等の設計。

第3章 学校施設の実態

①学校施設の運営状況・活用状況等の実態

1) 保有施設一覧

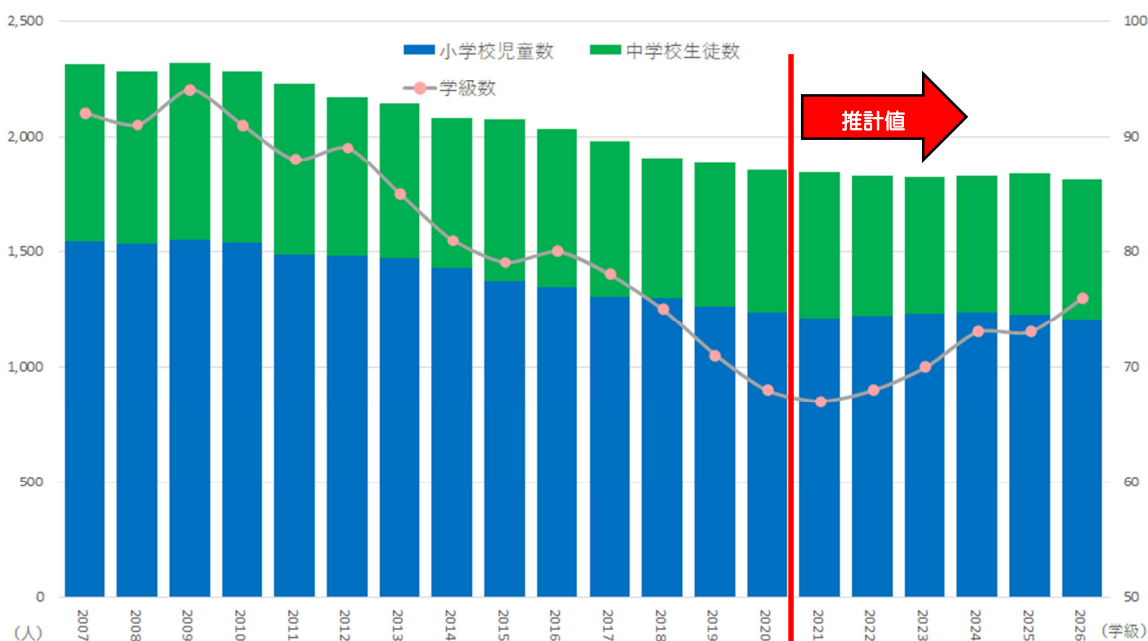
本市には、小学校7校、中学校4校の合計11校の学校施設があります。小学校全体の延床面積は31,349㎡、中学校全体は21,630㎡となり、小・中学校合わせた延床面積は52,979㎡になります。
(令和2年5月1日現在)

名 称	住 所	延床面積 (㎡)	建築年度	児童生徒数 (人)		学級数 (学級)		
				通常学級	特別支援	通常学級	特別支援	
小 学 校	名寄小学校	西1条南1丁目	5,234	平成8	192	10	8	4
	名寄南小学校	西6条南12丁目	8,301	平成27	454	17	13	5
	名寄東小学校	東3条南3丁目	4,548	平成2	142	10	6	4
	名寄西小学校	西7条南1丁目	4,940	平成3	227	15	9	3
	中名寄小学校	字日彰285	1,330	昭和62	18	1	3	1
	智恵文小学校	字智恵文12線南3	2,170	昭和51	18	4	3	3
	風連中央小学校	風連町西町201	4,826	平成30	112	10	6	3
	小 学 校 合 計		31,349		1,163	67	48	23
中 学 校	名寄中学校	字豊栄101	7,473	昭和52	289	8	8	5
	名寄東中学校	西2条北8丁目	7,731	昭和55	211	12	6	4
	智恵文中学校	字智恵文11線北2	2,216	昭和61	21	4	3	2
	風連中学校	風連町新生町167	4,210	昭和51	68	8	3	4
	中 学 校 合 計		21,630		589	32	20	15
小 中 学 校 合 計		52,979		1,752	99	68	38	

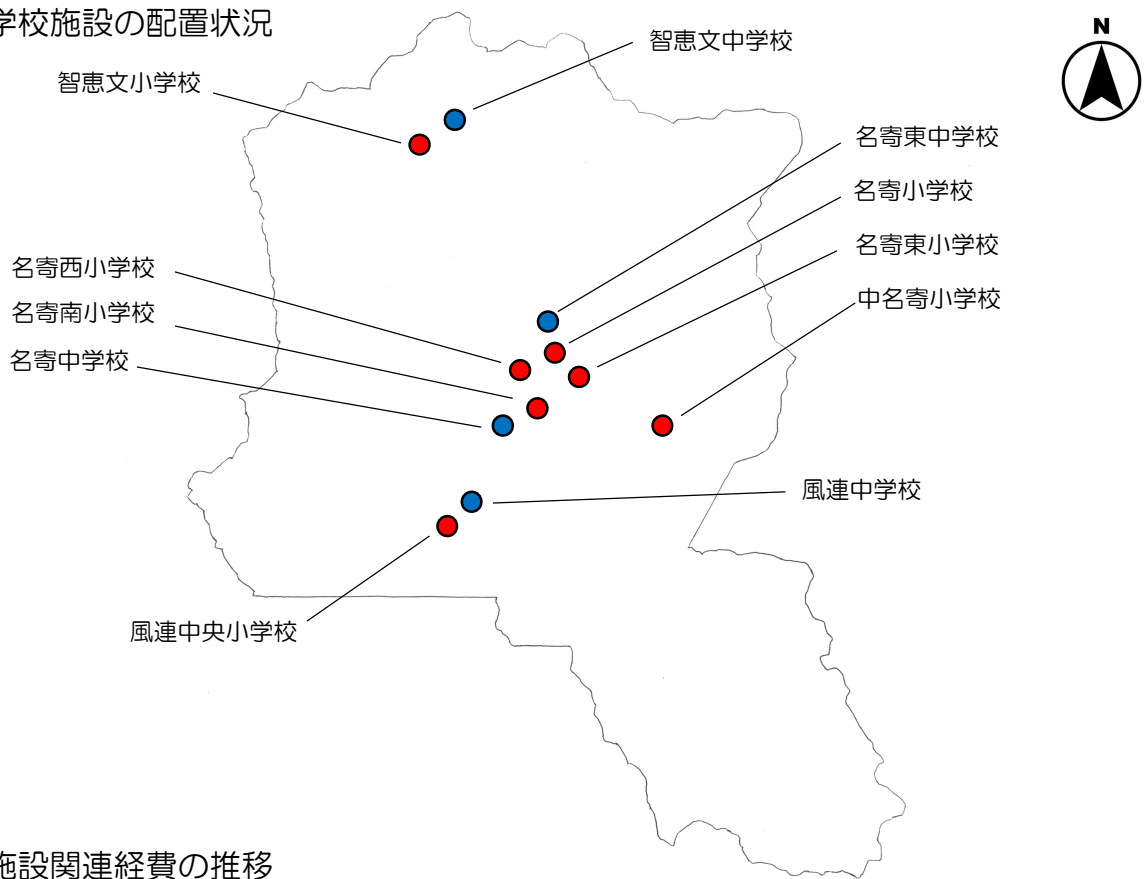
※建築年度は各学校の最も古い建物の建築年を採用

2) 児童生徒数及び学級数の変化

児童生徒数は本市の人口減少や少子高齢化の影響で、2,300人台から1,800人台へ減少し、今後も緩やかながら減少が続くと見込まれます。



3) 学校施設の配置状況



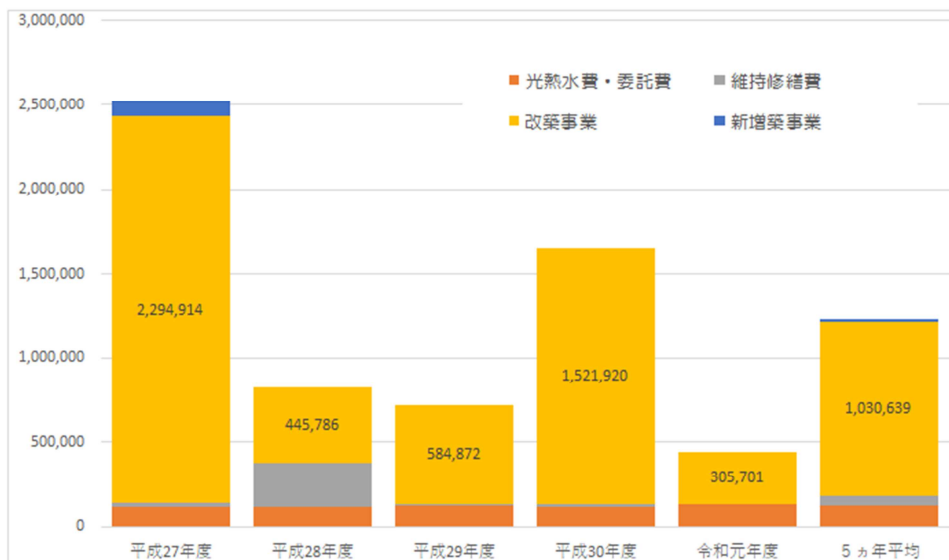
4) 施設関連経費の推移

平成27年度に名寄西小学校校舎増築工事、名寄南小学校校舎・体育館改築工事を平成27年度から2年間、風連中央小学校校舎・体育館改築工事を平成29年度から3年間実施。

<直近5年間の施設関連経費合計>

(単位：千円)

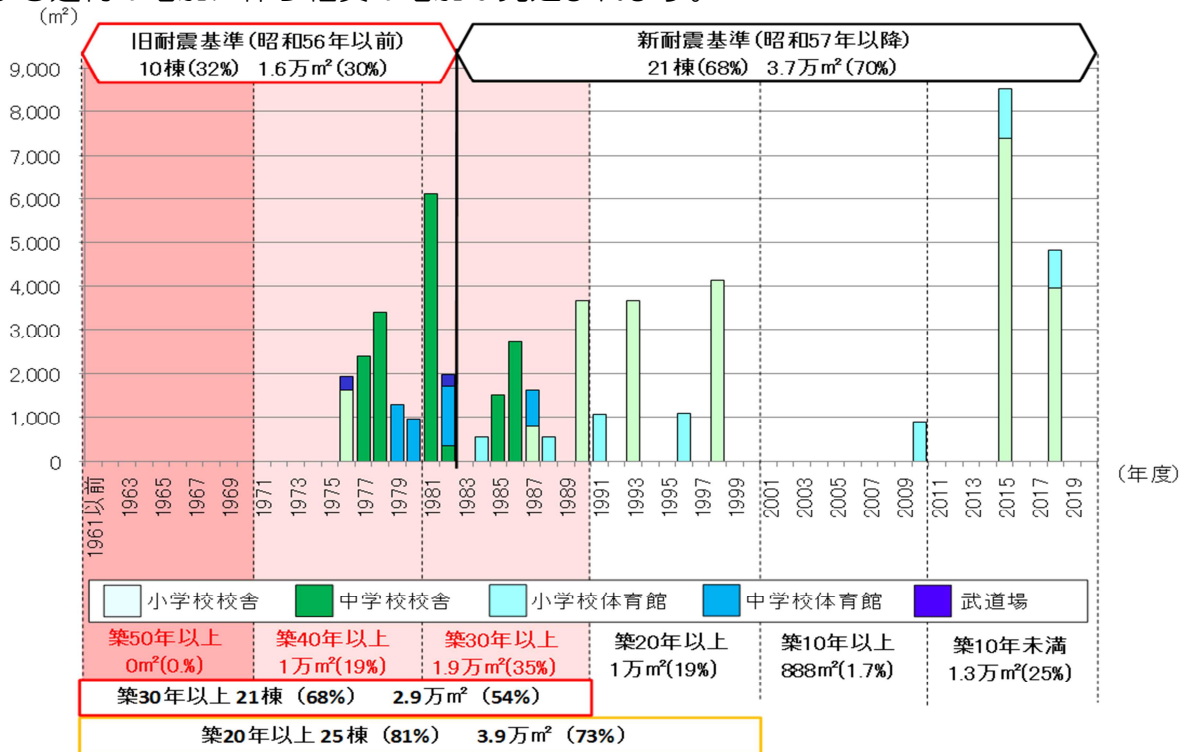
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	5ヵ年平均
新 増 築	90,221	0	0	0	0	18,044
改 築	2,294,914	445,786	584,872	1,521,920	305,701	1,030,639
維 持 修 繕	24,552	258,634	7,352	17,203	6,048	62,758
光熱水費・委託費	107,697	113,834	122,079	112,773	123,863	116,049
施設関連経費合計	2,517,384	818,254	714,303	1,651,896	435,612	1,227,490



5) 学校施設の保有量

小学校・中学校は、建築後30年以上経過した建物が、全体の54%を占めており、老朽化の進行が顕著となっています。

また、10年後には築30年以上経過した建物は73%に達し、建替えや改修を必要とする建物の増加に伴う経費の増加が見込まれます。

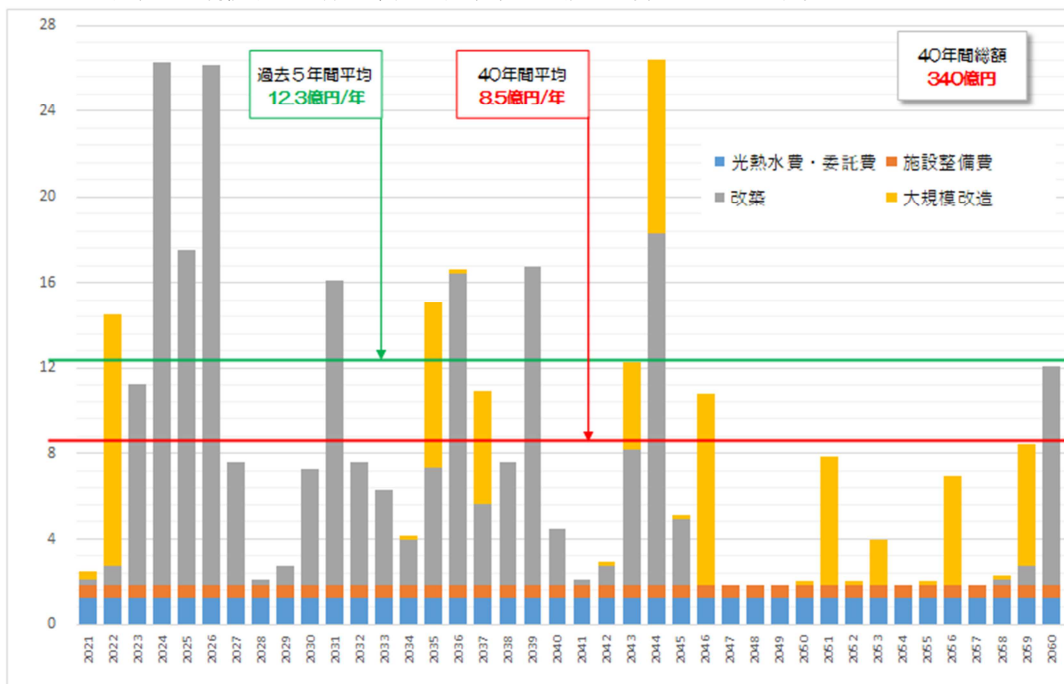


6) 今後の維持・更新コスト(従来型)

改築と大規模改造による従来型管理を行った場合、次の条件で試算すると、今後40年間で必要となる経費は概ね340億円程度と推計されます。

工種	周期	建替・修繕期間
改築	45年	3年(解体含む)
大規模改造	20年	1年

※改築・大規模改造に係る単価は、本市の実績から算出しています。



②学校施設の老朽化状況の実態

1) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

学校施設の老朽化の調査については、令和2年6月に実施した目視による劣化状況調査に基づき、屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年からの経過年数を基本にA、B、C、Dの4段階で評価しています。

評価基準		目視による評価【屋根・屋上、外壁】		経過年数による評価【内部仕上げ、電気設備、機械設備】	
評価	基準	評価	基準	評価	基準
良好	A	概ね良好	A	20年未満	
	B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)	B	20~40年	
	C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)	C	40年以上	
劣化	D	早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり)(躯体の耐久性に影響を与えている)(設備が故障し施設運営に支障を与えている)等	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合	

(出典：文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」)

建物情報一覧表

通し番号	学校調査番号	施設名	建物名	棟番号	用途区分		構造	階数	延床面積(m ²)	建築年度		構造躯体の健全性			劣化状況評価					健全度(100点満点)				
					学校種別	建物用途				西暦	和暦	築年数	耐震安全性			調査年度	圧縮強度(N/mm ²)	屋根・屋上	外壁		内部仕上	電気設備	機械設備	
													基準	診断	補強									
1	678	名寄小学校	屋内運動場	25,37	小学校	体育館	S	2	1,097	1996	H8	24	新	-	-	-	-	B	B	B	B	B	B	75
2	678	名寄小学校	校舎	36	小学校	校舎	RC	3	4,137	1998	H10	22	新	-	-	-	-	B	B	B	B	B	B	75
3	679	名寄南小学校	校舎	27	小学校	校舎	RC	3	7,193	2015	H27	5	新	-	-	-	-	B	A	A	A	A	A	98
4	679	名寄南小学校	屋内運動場	28	小学校	体育館	S	2	1,108	2015	H27	5	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	A	100
5	680	名寄東小学校	校舎	16-1,2,3	小学校	校舎	RC	3	3,660	1990	H2	30	新	-	-	-	-	B	A	B	B	B	B	82
6	680	名寄東小学校	屋内運動場	30	小学校	体育館	RC	1	888	2010	H22	10	新	-	-	-	-	B	B	A	A	A	A	91
7	682	名寄西小学校	屋内運動場	20-1,2,22	小学校	体育館	S	1	1,074	1991	H3	29	新	-	-	-	-	C	C	B	B	B	B	62
8	682	名寄西小学校	校舎1	21	小学校	校舎	RC	3	3,664	1993	H5	27	新	-	-	-	-	C	C	B	B	B	B	62
9	682	名寄西小学校	校舎2	29	小学校	校舎	RC	2	202	2015	H27	5	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	A	100
10	683	中名寄小学校	校舎	14	小学校	校舎	RC	2	793	1987	S62	33	新	-	-	-	-	A	B	B	B	B	B	77
11	683	中名寄小学校	屋内運動場	16,17	小学校	校舎	S	1	537	1988	S63	32	新	-	-	-	-	A	A	B	B	B	B	84
12	689	智恵文小学校	校舎	23	小学校	校舎	RC	2	1,620	1976	S51	44	旧	-	-	-	-	C	C	C	C	C	C	40
13	689	智恵文小学校	屋内運動場	24	小学校	体育館	S	1	550	1984	S59	36	新	-	-	-	-	B	C	D	B	B	A	41
14	1638	風連中央小学校	校舎	26	小学校	校舎	RC	1	3,956	2018	H30	2	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	A	100
15	1638	風連中央小学校	屋内運動場	27	小学校	体育館	S	1	870	2018	H30	2	新	-	-	-	-	A	A	A	A	A	A	100
16	3931	名寄中学校	校舎1	24-1	中学校	校舎	RC	3	2,381	1977	S52	43	旧	済	-	H26	10.39	C	D	C	C	C	C	31
17	3931	名寄中学校	校舎2	24-2	中学校	校舎	RC	3	1,550	1978	S53	42	旧	済	-	H26	10.39	C	D	C	C	C	C	31
18	3931	名寄中学校	校舎3	25	中学校	校舎	RC	2	1,882	1978	S53	42	旧	済	-	H26	11.31	D	D	C	C	D	D	25
19	3931	名寄中学校	屋内運動場	26-1,27-1	中学校	体育館	S	2	1,310	1979	S54	41	旧	済	-	H26	3.74	C	D	D	C	C	C	20
20	3931	名寄中学校	校舎4	30	中学校	校舎	RC	1	350	1982	S57	38	新	済	-	H26	15.33	C	D	B	B	B	B	53
21	3932	名寄東中学校	校舎1	27	中学校	校舎	RC	2	2,063	1981	S56	39	旧	済	-	H26	9.7	B	B	B	B	B	B	75
22	3932	名寄東中学校	校舎2	28-1	中学校	校舎	RC	3	1,981	1981	S56	39	旧	済	-	H26	9.4	C	C	B	B	B	B	62
23	3932	名寄東中学校	校舎3	28-2	中学校	校舎	RC	3	2,067	1981	S56	39	旧	済	-	H26	9.4	B	B	B	B	B	B	75
24	3932	名寄東中学校	屋内運動場	29,30	中学校	体育館	S	1	1,350	1982	S57	38	新	済	-	H26	-	B	B	B	B	B	B	75
25	3932	名寄東中学校	武道場	31	中学校	武道場	S	1	270	1982	S57	38	新	済	-	H26	-	B	B	B	B	B	B	75
26	3934	智恵文中学校	校舎	21	中学校	校舎	RC	2	1,387	1986	S61	34	新	-	-	-	-	C	B	B	B	B	B	72
27	3934	智恵文中学校	屋内運動場	22,23	中学校	体育館	S	1	829	1987	S62	33	新	-	-	-	-	C	B	B	B	D	B	64
28	4507	風連中学校	武道場	1-1	中学校	武道場	S	1	310	1976	S51	44	旧	済	-	H22	-	B	B	C	C	C	C	53
29	4507	風連中学校	屋内運動場	1-2,3,4	中学校	体育館	S	2	1,042	1980	S55	40	旧	済	-	H17	-	B	B	C	C	C	C	53
30	4507	風連中学校	校舎1	3-1	中学校	校舎	RC	2	1,519	1985	S60	35	新	-	-	-	-	B	B	B	B	B	B	75
31	4507	風連中学校	校舎2	3-2,3	中学校	校舎	RC	2	1,339	1986	S61	34	新	-	-	-	-	B	B	B	B	B	B	75

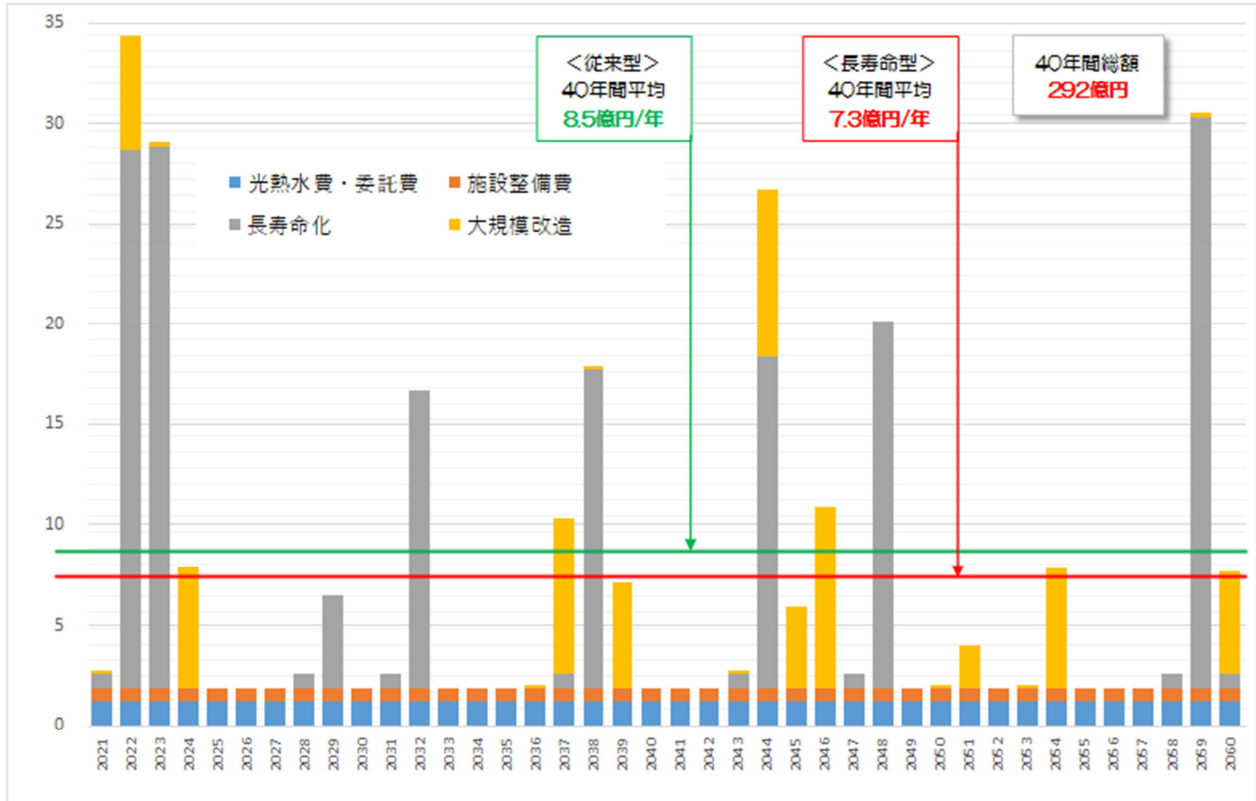
■劣化状況の概要

- ・智恵文小学校屋内運動場床の早急な対応が必要
- ・名寄中学校外壁及び機械設備は、早急な対応が必要
- ・智恵文中学校屋内運動場機械設備の早急な対応が必要

2) 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

現在建築後50年を超えるような学校施設は無く、大規模改修や部位修繕を適切に行い、全ての学校施設を長寿命化型で整備を進める場合は、今後40年間の整備コストは292億円と見込まれ、改築を前提とした従来型整備の場合と比較して、40年間の整備コストを48億円節減することができますが、年平均7.3億円の事業費では財政負担に大きな課題が残ります。

＜試算条件：大規模改造20年、長寿命化改修40年、改築80年＞



＜活用できる補助制度＞

	大規模改造（老朽）	長寿命化改良事業	改築
趣 旨	経年により、通常発生する学校建物の損耗、機能低下に対する復旧措置	建築後40年以上経過した建物について、耐久性を高めるとともに、現代の社会的要請に応じた施設への改修	構造上危険な状態にある建物や、教育を行うのに著しく不適当な建物で特別な事情があるものの改築
交付金算定割合	1/3	1/3	原則 1/3 特例 5.5/10
上 限 額	2億円	なし	なし
下 限 額	7,000万円	7,000万円	なし
補 助 要 件	<ul style="list-style-type: none"> 建築後20年以上経過したものについて建物全体を改造する工事 外部及び内部の両方を同時に全面的に改造するもの 	<ul style="list-style-type: none"> 今後30年以上使用する予定のもの 耐力度調査の結果、基準点以下となったもの 	=危険建物の改築= ・耐力度調査の結果、基準点以下となったもの =不適格建物の改築= ・Is値がおおむね0.3に満たないもの、又は保有水平力に係る指標の値がおおむね0.5に満たないもの

第4章 学校施設整備の基本的な方針等

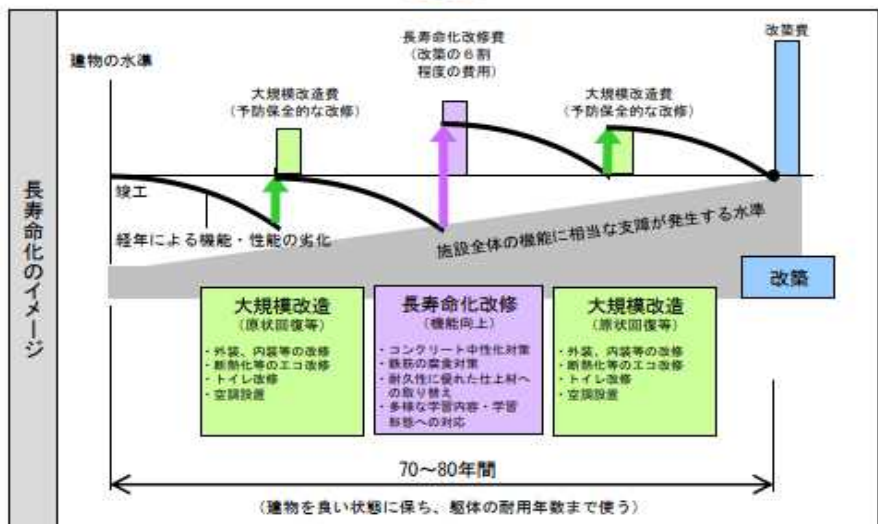
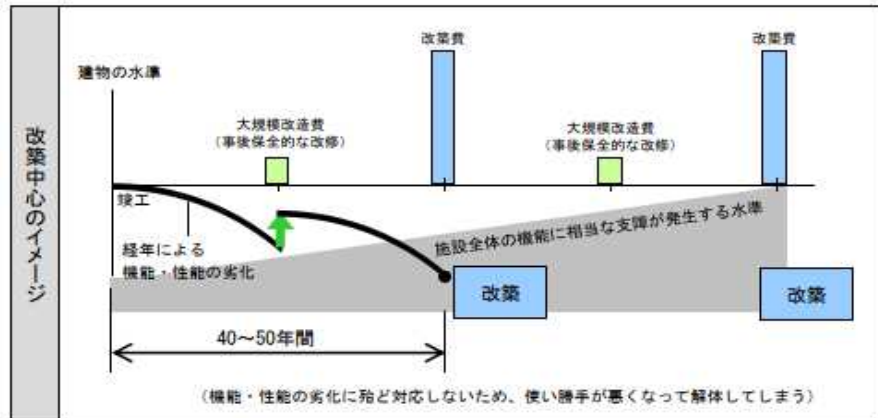
①学校施設の規模・配置計画等の方針

1) 学校施設の長寿命化計画の基本方針

学校施設整備の基本的な方針は、従来型の老朽化による建替えから、長寿命化による施設の維持を図り、施設整備のコスト低減及び平準化を進めていくことを基本とします。

改修又は建替え後20年を目安として、劣化や損傷が軽微な早期段階に適切な予防保全対策を実施し、突発的な不具合を未然に防ぐことで、建物の長寿命化を行うものとします。

改築中心から長寿命化への転換イメージ



2) 学校施設の規模・配置計画等の方針

本市では、平成20年4月に「名寄市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」を策定しています。

上記方針の中では、「適切なクラス替えによる児童生徒の人間関係の変化や多様な価値観の発見などの教育指導上の効果や、現行の教職員定数配置基準に基づく教職員数の確保の観点などから、小学校及び中学校ともに6～12学級程度が望ましく、また、学校規模については1学級あたり20～30人の児童生徒数を前提として1校あたり児童生徒数360人程度が望ましい」としています。

また、適正配置の方法については、「学校の適正配置は、既存校の統廃合及び通学区域の変更により進めるものとします。」としており、将来にわたって児童生徒の教育環境や教育内容を可能な限り充実し、市民への十分な情報提供と共通理解を得て進めることが必要不可欠であり、併せて効果的・効率的な財政運営を踏まえ、学校施設の改築改修整備を進めます。

②改修等の基本的な方針

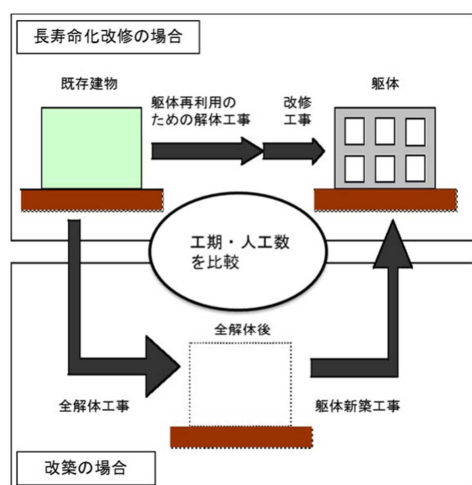
1) 長寿命化の方針

学校施設の整備については、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減や、予算の平準化を実現するため、構造躯体が健全であると判断された場合は、改築（建替え）より工事費が抑えられ、工期が短い長寿命化改修での整備へと切り替えます。

その後も建物の部位ごとの改修周期を勘案し、約20年の期間で予防的な保全を計画的に行う。このように定期的・計画的な改修を行うことで、学校施設の機能・性能の低下を長期間放置することなく、社会的に必要とされる水準まで引き上げ、学校施設全体の長寿命化を図ります。

また、工期を短縮し、廃棄物や二酸化炭素の排出量を抑制することで、環境負荷の軽減を図ります。

◆解体改築と長寿命化改修の比較



◆長寿命化改修の場合と改築の場合との工期・人工数の比較

- ・工期 長寿命化改修は改築に比べて約74%減
- ・人工数 長寿命化改修は改築に比べて約63%減

	長寿命化改修の場合			改築の場合（概算）		
	名称	数値	単位	名称	数値	単位
工事期間	解体工事	19	日	解体工事	14	日
	改修工事	8	日	新築工事	90	日
	合計	27	日	合計	104	日
人工数	解体工事	172	人工	解体工事	42	人工
	改修工事	28	人工	新築工事	500	人工
	合計	200	人工	合計	542	人工

※増築部分を含めた工事全体では、また異なる値となる。

（出典：文部科学省「学校施設の長寿命化改修の手引」）

2) 目標使用年数、改修周期の設定

「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き（文部科学省）」には、「適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70～80年程度の長寿命化が可能である。」と示されており、その最大年数の80年を目標年数と設定します。

また、改修周期は、建築から20年程度経過後に、機能回復と予防保全を目的とした改修（大規模改造）を行い、目標使用年数の中間期（建築後40年経過）に長寿命化改修を行います。

その後は、改築までの期間に、再度予防保全を目的とした改修を行うこととします。

	目標使用年数	大規模改造の周期	長寿命化改修の周期
校舎・体育館	80年	20年～25年	40年～45年

第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

①改修等の整備水準

構造体の長寿命化や給排水、電気等のライフラインの更新はもとより、現代の社会的要請に応じるため、防災機能や防犯対策、非構造部材の耐震化等の安全面の確保や、少人数学習に対応する多目的スペース、ICTに対応した通信環境整備、多様な児童生徒の特性に対応するための機能面の充実、気密性の高いサッシに交換し暖房効率を向上させる等、省エネルギー対策の環境整備を取り組みます。

また、工事全般において、改修後の維持管理や設備更新の容易性を考慮した設計とし、改修後のコストを可能な限り抑制するよう努めます。具体的な工法等については、各学校の劣化状況や学校運営への影響等を総合的に勘案し、その都度決定していきます。

①建物の耐久性を高めるもの

- ・ 構造躯体の長寿命化を実施するもの
(コンクリートの中性化対策や鉄筋の腐食対策等)
- ・ 耐久性に優れた材料等を使用するもの
(劣化に強い塗装・防水材等の使用)
- ・ 維持管理や設備更新の容易性を確保するもの
- ・ 水道、電気、ガス管等のライフラインの更新



埋設されていた配管を改修の際に露出化

②現代の社会的要請に応じるもの

- ・ 少人数指導など多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる環境の提供
- ・ 断熱、二重サッシ、日射遮蔽等の省エネルギー対策



(出典：文部科学省「学校施設の長寿命化改修の手引」)

②維持管理の項目・手法等

各施設の維持管理を効率的・効果的に実施するため、本計画策定の際に作成した劣化状況調査票を活用し、今後も継続的に点検・評価を実施していきます。

なお、点検・評価については3～5年の周期で実施し、特に劣化が著しく進んでいる施設は点検を重点的に行い、財政状況や市全体の施策との調整を図りながら、計画的に部位修繕を実施し、教育環境水準の維持を図っていきます。

(劣化状況調査シート)

通し番号	1	学校名	名寄小学校	学校番号	678	調査日	令和2年6月17日
建物名	屋内運動場	校種	小学校教育課	校種	小学校教育課	記入者	
棟番号	25.37	建築年度	平成8年度(1996年度)	校種	地上 2 階 地下 階	特記事項	
構造種別	S	延床面積	1,097 m ²	階数	地上 2 階 地下 階		
部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部位の実績) 年度・工事内容	劣化状況 (複数回答可)	特記事項	評価		
1 屋根	<input type="checkbox"/> アスファルト保護防水 <input type="checkbox"/> アスファルト露出防水 <input type="checkbox"/> シート防水、塗膜防水 <input type="checkbox"/> 勾配屋根(長尺金属板、折板) <input type="checkbox"/> 勾配屋根(スレート、瓦類) <input checked="" type="checkbox"/> その他の屋根 (金属板)		<input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある <input checked="" type="checkbox"/> 天井等に雨漏り痕がある <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 防水層に亀裂・破れ等がある <input type="checkbox"/> 屋根素材に錆・損傷がある <input type="checkbox"/> 歪木・立上り等に損傷がある <input type="checkbox"/> 歪木・立上り等を目視点検できない <input type="checkbox"/> 種やル・レン等で指摘がある <input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある		B		
2 外壁	<input checked="" type="checkbox"/> 漆仕上げ <input type="checkbox"/> タイル張り、石張り <input type="checkbox"/> 金属系パネル <input type="checkbox"/> コンクリート系パネル(ALC等) <input type="checkbox"/> その他の外壁 () <input type="checkbox"/> アルミ製サッシ <input type="checkbox"/> 鋼製サッシ <input type="checkbox"/> 断熱サッシ、省エネガラス		<input type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある <input type="checkbox"/> 外壁から漏水がある <input checked="" type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 塗装の剥がれ <input type="checkbox"/> タイルや石が割れている <input type="checkbox"/> 大きな電氣がある <input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りで漏水がある <input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆・腐食・変形がある <input type="checkbox"/> 外部手すり等の錆・腐食 <input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある		B		
部位	修繕・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)	評価			
3 内部仕上	<input type="checkbox"/> 老朽改修 <input type="checkbox"/> エコ改修 <input type="checkbox"/> トイレ改修 <input type="checkbox"/> 法令適合 <input type="checkbox"/> 校内LAN <input type="checkbox"/> エアコン等 <input type="checkbox"/> 障害児等対策 <input type="checkbox"/> 防犯対策 <input type="checkbox"/> 構造体の耐震対策 <input type="checkbox"/> 非構造部材の耐震対策 <input type="checkbox"/> その他、内部改修工事			B			
4 電気設備	<input type="checkbox"/> 分電盤改修 <input type="checkbox"/> 配線等の敷設工事 <input type="checkbox"/> 昇降設備保守点検 <input type="checkbox"/> その他、電気設備改修工事			B			
5 機械設備	<input type="checkbox"/> 給水配管改修 <input type="checkbox"/> 排水配管改修 <input checked="" type="checkbox"/> 消防設備の点検 <input type="checkbox"/> その他、機械設備改修工事	R2	指摘なし	B			
特記事項(改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項があれば、該当部位と指摘内容を記載)							
健全度							
72 / 100点							

第6章 長寿命化の実施計画
①改修等の優先順位付けと実施計画
<p>大規模な改修工事実施にあたっての優先度は、学校施設の劣化状況調査と建物の竣工または直近の大規模な改修工事実施からの経過年数によって定めることを原則とする。</p> <p>なお、個別の整備内容や手法等については、財政状況を十分に踏まえながら、毎年度の予算編成と合わせて検討していくこととします。</p>
②長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果
<p>従来型から長寿命化型へシフトすることで、コスト試算では、今後の維持・更新コストは総額約292億円となり、従来型の改築（建替え）中心の更新コストの総額約340億円より、約48億円、約14%の経費を削減することができる見込みであることから、長寿命化へシフトすることで一定の効果はある。</p> <p>今後数年間は、建築後40年を超える学校が多く、これらのすべてを長寿命化改修するためには、多額の維持管理費用が必要であり、財源を確保することは大きな課題となる。</p> <p>このような背景を踏まえ、将来的な児童生徒数を適切に推計する中で、学校施設の老朽化状況を勘案し、配置や規模等を検討しながら教育環境の整備を進めるものとする。</p>

第7章 長寿命化計画の継続的運用方針
①情報基盤の整備と活用
<p>本計画を進めていくにあたり、適切な見直し、更新が必要であり、学校施設における過去の改修・修繕履歴や当該施設の実態を把握することが重要になる。</p> <p>「劣化状況調査」において把握した点検・調査結果を基にしながら、施設の状況や過去の改修履歴、学校からの修繕要望や不具合状況等をデータベース化し、学校施設の基本情報を管理する「公立学校施設台帳」と合わせて保管・蓄積していくものとする。</p>
②推進体制等の整備
<p>本計画を継続的に運用していくために、教育委員会を中心に総務部、建設水道部と連携し、全庁的な体制で取り組んでいくものとする。</p> <p>また、学校施設の維持管理については、学校教育課による日常点検や管理業務委託による各種点検調査報告書を活用して、不具合箇所の早期把握と修繕対応を図っていくものとする。</p>
③フォローアップ
<p>本計画は、学校施設の改修や改築（建替え）の方向性を示すものであるが、学校施設の機能・性能を維持していくため、今後は、継続的に長寿命化改修等を進めていくものとする。</p> <p>また、計画期間の範囲内であっても、定期的に学校施設の劣化調査等を行い、点検・評価するとともに、社会状況の変化等を踏まえて、必要に応じて本計画を見直ししていくこととします。</p>

発 行	名寄市教育委員会
策 定	令和3年3月
電 話	01654-3-2111
F A X	01654-2-0598
E-mail	ny-kyoiku@city.nayoro.lg.jp